

代表質問から

財政

○ 平成二十一年度当初予算は骨格予算として編成したことだが、六月補正予算の規模はどの程度を考えているのか。また、六月補正後の収支見直しはどうか。

○ 具体的な規模や内容については、その時点での政策的判断によることとなるが、私学助成、市町村水道総合対策事業及び普通建設事業費を平成二十年度並みの予算で計上した場合、少なくとも六百五十億円程度の規模が必要となる。

また、補正後の収支見直しについては、企業庁からの借入れが見込めないことから、百四十五億円の財源不足となった平成二十年度当初より、厳しい状況になると考えている。

○ 平成二十一年度の県税収入は当初予算どおり確保できるのか。また、税収確保が困難になった場合、財源対策はどうするののか。

○ 平成二十一年度の県税収入は、法人関係税を中心に大幅な減収となることから、平成二十年度と比べ約八百十六億円減の、七千六百十五億円が見込まれている。

なお、地方法人特別税に係る減収については、新たに地方法人特別譲与税とし三百三十二億円が配分される見込みであり、実質的な税収減は、四百八十四億円と考えている。

景気の先行きが極めて不透明なことから、企業収益や個人消費の

動向などを十分注視しながら、税収確保に万全を期していきたい。

○ 当初予算における県税収入については、現在の経済情勢を踏まえながら見込んだが、仮に、景気動向がさらに悪化し、県税収入が現在の見込みを下回った場合

①基金や減収補てん債などの特例的な地方債を活用する
②全庁を挙げて執行段階での節減に取り組む
など、あらゆる対策を講じ、財源確保に努めていく。

医療

○ 新たな医師確保の検討はしているのか。

○ 平成二十一年度から、千葉大学医学部の学生五名に対し修学資金を貸し付け、卒業後原則九年間、知事が指定する県内の病院で勤務することとしている。さらに、千葉大学医学部の定員を五名増員し、修学資金を貸し付け、医師を確保できるようにした。

○ 医学部学生に対する修学資金制度に二つのコースを設け、学生が多様なニーズに対応できるようにし、将来県内で地域医療に従事する医師を、年間十名ずつ養成していく。

○ 県立病院将来構想検討会の報告でも書かれている独立行政法人化については、前向きに検討する必要があると思うがどうか。

○ 平成二十年十一月の千葉県立病院将来構想検討会では、県立病

院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択をすべきであり、中でも、非公務員型の地方独立行政法人については、経営の各場面で、その効果が発揮できる効率的な経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべきである、と提言されている。

農業

○ 消費者ニーズを捉えた野菜産地作りなどの取り組みに取り組んでいるのか。

○ 農業産出額が全国第二位を奪還できた要因は、野菜・花として果樹・果物が大幅に増加したためである。とりわけ野菜が合計で七十七億円増えたことが決め手となった。本県の野菜は、農業産出額の四割を占める重要部門であり、さらなる発展のためには体質強化が重要である。そこで、ビニールハウスや省力機械等の導入支援により、生産体制の強化を図っていく。

あわせて、市場や流通関係者を交えた検討会を品目ごとに各地で開催し、消費者ニーズを的確に反映した七十九の新たな産地づくりを積極的に進め、「園芸王国ちば」の確立を図る。また、量的な面だけでなく、質的に農業経営を変え、などして他県に負けないよう努めていく。

○ 農業産出額第二位奪還に大きく貢献した試験研究の成果はどうか。また、今後どのように試験研究を進めていくのか。

○ 本県農業のさらなる発展のためには、収穫量が多く、品質に優

れた本県独自の新品種を育成するとともに、高付加価値化や省力化に向けた新たな技術を開発することが、極めて重要であると考える。このため、平成九年度から新品種育成に向けたプロジェクト研究に取り組み、三十六の品種を育成し、県内外で高い評価を得ている。

生活

○ 千葉県消費者基本計画(仮称)において、消費者被害の防止等に向けてどのような取り組みを推進するののか。

○ 複雑・巧妙化する手口の消費者トラブルは、後を絶たない。これまでのタウンミーティング等で

①消費者教育の充実
②相談窓口の整備
③迅速な情報提供
④高齢者に対する地域支援
などが必要との意見が寄せられている。

そこで、基本計画の骨子案においては

①賢い消費者となるための教育機

商工

○ 会場の確保と情報提供
②安心して相談できる体制づくり
③地域における安全・安心ネットワークの構築と強化
などの施策を盛り込んだ。

○ 県独自の経済対策及び雇用創出についての取り組み状況と、今後の対応はどうか。

○ 本県の経済情勢は、景況感が一段と厳しさを増しているといえる。そこで、県では平成二十年から総合経済対策を進めている。特に、中小企業への資金供給の円滑化を図るため、県制度融資のセーフティネット資金の金利引き下げや、融資対象となる不況業種の拡大をした。

さらに、この総合経済対策を拡充するため、今回の補正予算では、県融資制度枠を六百億円増額し、平成二十一年度の当初予算では、中小企業の支援を一段と強化した。また、県独自の雇用対策として、平成二十年十二月、千葉労働局との合同の緊急雇用対策本部を設置し、経済団体、労働団体なども含め、オール千葉県での支援体制を確立した。さらに、雇用創出のため百億円の基金を造成し、これを活用した雇用創出の事業を、県と市町村とで進めていく。

○ 東京都の「離職者支援・介護人材確保緊急対策」等にならない、雇用の拡大や安定につながる取り組みを行うべきではないか。

○ 厳しい雇用情勢の中、今後、国が第二次補正予算で措置した雇用関係の基金事業などを活用し、雇用創出を図るとともに、失業者のスキルアップのための職業訓練などを行い、雇用の拡大につなげる。

教育

○ 介護人材の確保については、全庁を挙げて対応するため「千葉県福祉人材確保・定着対策本部」を設置し、部局横断的な取り組みの検討を進めている。

○ 県立高等学校再編計画の実施状況はどうか。また、今後の高校再編をどのように考えているのか。

○ 県教育委員会では、平成二十四年度に、平成二十三年度末を目標年次にする県立高等学校再編計画を策定し、段階的に高校再編を実施している。

平成二十年度までに学校規模や配置の適正化、生徒の学校選択幅の拡大を進めてきた。現在、これらの学校については、それぞれの再編の趣旨を踏まえ、特色ある教育課程づくりや良好な教育環境の整備を順次進めているところである。

また、平成十九年度から外部委員による「県立高等学校再編計画評価委員会」を設置し、指導や助言を受けながら実施状況の評価を進めているが、この度の中間報告に対し

①再編計画は順調に実施されており、総じて魅力ある学校づくりが進められている
②単位制高校などについて、丁寧かつ分かりやすい一層の広報活動が必要
などと、指摘された。

○ 指定管理者制度における選定

審査会は、独立した第三者機関であることが望ましいと思うがどうか。

○ 指定管理者候補の選定は、部局ごとに設置した「選定委員会」において決定することとしている。その前段として、外部委員を含めた「選定審査会」を設け、専門的知識に基づく審査を実施してきた。

しかし、審査会の位置付けについて統一が図られていないことなどから、「指定管理者制度導入に係るガイドライン」の見直しを行うこととした。

具体的には、審査会の構成員を原則として外部の有識者等とすることや、選定に当たって「選定委員会」は「選定審査会」の意見を聴くことなど、その役割等について明確にしていく。

これにより、県としての統一性と「選定審査会」の独立性が確保されるものと考えている。今後も、適宜、適切な制度改革に努めていく。

○ 入札契約制度改革について現在の取り組み状況はどうか。

入札契約制度

○ 一月に開催した千葉県建設工事等入札・契約制度検討委員会において

①建設工事等委託業務における簡易公募型指名競争入札の試行
②建設工事等委託業務における低入札価格調査の試行
③委託業務等に係る指名業者名を事前公表から事後公表へ変更
④県外における談合事件などに対して指名停止措置の厳格化

について、平成二十一年度から実施することとした。今後とも、公正で透明性及び競争性の高い入札・契約制度を確立するため改善に努めていく。

○ 指定管理者制度